

住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令

- (イ) 第41条
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
- (ロ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)

の規定に基づき、下記家屋がこの規定に該当するものである旨の証明の申請をいたします。

令和 年 月 日

壱岐市長 様

登記申請人 住所
氏名

所 在 地	長崎県壱岐市		
建 築 年 月 日	令和 年 月 日		
取 得 年 月 日	令和 年 月 日		
所 在 者 の 居 住	(1) 入居済	(2) 入居予定	
床 面 積	1階 m ²	2階	m ²
構 造			
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は簡耐	(2) 低層集合住宅	
所 有 者 の 住 所	長崎県壱岐市		
所 有 者 の 氏 名			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

壱岐市長 篠 原 一 生